



平成 28 年（2016 年）10 月 5 日

## 立科町「観光創生人」を 募集します

立科町の観光事業（索道事業を含む）を再生させるため、事業の抜本的な見直しと、町観光地の新たなマネジメントの構築に、これまで培った経験と熱い情熱を持った「立科観光創生人」を、任期付職員として1名募集します。

### 1 募集概要

多くのお客様が訪れ、賑わいのある観光地として持続的発展するための施策を企画する、立科町任期付職員を1名募集します。

町で行っている観光事業・索道事業を抜本的に見直し、新たな町の観光マネジメントを構築します。

これまでの経験を活かし、不屈の情熱を持って取り組んでいただける方を、募集します。

### 2 募集期限

平成 28 年 10 月 25 日（火）

### 3 任期

平成 28 年 12 月 1 日（木） ～ 平成 29 年 11 月 30 日（木）

ただし、期間を延長することがあります。

### 4 その他

詳細は、立科町ホームページへ掲載。

<http://www.town.tateshina.nagano.jp/000000679.html>



立科町マスコットキャラクター  
しいなちゃん

関連する資料：添付資料「立科町任期付職員募集要項」  
立科町公式ウェブサイト <http://www.town.tateshina.nagano.jp>

立科町 総務課 庶務係  
（課長）長坂 徳三 （担当）竹重 和明  
電話： 0267-56-2311（代表）内線 211  
FAX： 0267-56-2310  
E-mail： [soumu@town.tateshina.nagano.jp](mailto:soumu@town.tateshina.nagano.jp)

## 立科町任期付職員募集要綱

### 1 募集する職員

観光振興事業（索道事業を含む。）改善に関する任期付職員 1名

### 2 募集資格

- ・観光事業において、法人格を有する団体で、マネジメントを5年以上経験し、観光地づくり（索道事業を含む。）に深い見識と実務経験を有する者
  - ・観光振興事業（索道事業を含む。）改善に強い意欲のある者
- なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（以下はその内容です。）

・成年被後見人又は被保佐人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 評価項目

観光振興事業（索道事業を含む。）に関する以下の実績を評価する。

- (1) 観光事業（索道事業を含む。）の再生とその運営に主体となって携わり、良好な経営を行った実務経験があること。
- (2) 観光振興に関する計画づくりをしてきた実績があること。

### 4 仕事の内容

観光振興事業（索道事業を含む。）の経営方法及び体制の抜本的な見直しを行い、観光地の新たなマネジメントを実現するため、下記の業務を行うものとする。

- (1) 関係団体、事業者及び行政が連携して通年複合型ビジネスへの取り組み
- (2) 索道事業の経営改善を目的とする新運営方式への移行を推進する。
- (3) その他町長が必要とする業務

### 5 任用条件

- (1) 身分 地方公務員法の適用を受ける立科町一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づく任期付職員とする。
- (2) 任用期間 平成28年12月1日～平成29年11月30日（1年）  
期間を延長することがあります。
- (3) 勤務時間等 町の条例に基づく。
- (4) 給与等 立科町一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき支給する。

### 6 選考内容

(1) 1次選考

ア 書類選考

履歴書及び実績調書（別紙1）による選考

イ 小論文

「立科町の現状における観光振興策」について、原稿用紙3枚（1,200字）程度で記述

- (2) 2次選考  
面接による選考

## 7 提出書類

### 1次選考書類

- (1) 履歴書（自筆のもの、市販のもので可、写真添付）
- (2) 健康診断書（通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成されたものとする。）
- (3) 実績調書（別紙1）（実績を証する書類を添付すること）
- (4) 小論文（原稿用紙にて提出）

## 8 選考日程等

### (1) 応募方法と期限

履歴書、健康診断書、実績調書（別紙1）、小論文を平成28年10月25日（火）午後5時までに、立科町役場総務課庶務係へ持参又は郵送（必着）にて提出すること。

### (2) 1次選考の結果連絡

平成28年10月28日（金）までに結果を連絡する。

### (3) 2次選考

平成28年10月30日（日）午前10時00分から立科町役場で行う。

（詳細については1次選考の結果連絡と併せて通知する。）

### (4) 2次選考の結果連絡

平成28年11月上旬に文書にて通知する。

## 9 問合せ先

立科町役場 総務課庶務係

電話 0267-56-2311（代）

メール shomu@town.tateshina.nagano.jp